

术与也之通信6月号



ボランティア活動で地域共生社会を目指そう!

地域共生社会とは、世代や分野を超えてつながることで、住民1人ひとりの暮らしと生きがい、地域を ともに創っていく社会を目指すものです。

6年ぶに再会 視覚に障がいのある方へのパソコン入力のサポート



滝本さんの自宅でパソコンの入力作業をする 近藤さん。

滝本さん(神楽地区在住)は、視覚に障がいがあり、 日頃は音声の出るパソコンを活用して自力で作業を していますが、年度末に提出する書類の入力は少し 困難な場面があり、サポートするボランティアさん を必要とする状況にありました。

そこで、平成28年度にパソコン入力のサポートを したボランティアの近藤さんに、今回も前回同様快 く対応していただきました。

6 年ぶりの再会にお互い喜びつつ、また、安心感 を持てる中での活動となり、滝本さんからは「無事 に書類の提出が終わり、たいへん助かりました。」と の感謝の言葉がありました。





学校登校時の付き添いサポー

令和4年4月から高等養護学校の1年生となり、 学校生活をとても楽しみにしている T 君は、送迎 バスで通学しています。

毎朝の通学時にバス停まで付き添いをしている お母さんは、時々元気いっぱいに走る T 君の付き 添いを一人ですることに不安を覚えたことから、同 じ地区に住むボランティアの吉村さんと小松さん 二人が交代で、バス停まで一緒に付き添っていただ くこととなりました。T君のお母さんは「毎朝の付 き添いがひとりではないことに心が軽くなりまし た。」と話されていました。



送迎バスが来るバス停まで T 君の通学の付き添い をする吉村さんと小松さん。



【発行・問合せ先】 旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター

〔住所〕〒070-0035 旭川市5条通4丁目ときわ市民ホール1階

(電話) 21-5550 (FAX) 23-0746 (メール) volunteer@asahikawa-shakyo,or.jp

(ホームページ) https://www.asahikawa-shakyo.or.jp/volunteer/



ボランティア大募集!!

ボランティア活動を希望される方は、ボランティアセンターへご連絡ください。

	- A CONTROL OF THE CO			
	施設名	種別	住所	内容
1	住宅型有料老人ホームソレイユ	高齢者施設	神楽岡6条4丁目	お話し相手など
2	グループホームことぶき	高齢者施設	3条通21丁目	お話し相手など
3	グループホームしおん	障がい者施設	末広東2条2丁目	お話し相手など
4	老人保健施設かたくりの郷	高齢者施設	神楽3条4丁目	お話し相手など
5	ながやま医院デイサービス	高齢者施設	永山5条11丁目	お話し相手など
6	旭川北医院デイサービス	高齢者施設	大町2条14丁目	お話し相手など
7	旭川冒険遊びの会	子育て支援	主に常磐公園内	遊びの相手や見守り

- ①~③は、ボランティアさんの希望する活動時間に合わせて活動日時を調整いたします。
- ④~⑥は、月曜~土曜日の午前 10 時~午後 4 時でボランティアさんの活動可能な時間。
- ⑦は、月に2回程度の行事でのお手伝いになります。



この度、ボランティアセンターから「愛情銀行」を通して、傘やタオルなどの日用品及び雑貨を、ウクライナ から戦禍を逃れて避難した方たちへ寄贈しました。また、旭川市社会福祉協議会から、高齢者施設で使用していたベッドなどの家財道具を無償で貸与しております。

※ウクライナ避難民への寄付金並びに寄贈物品の受付はボランティアセンターでは行っておりませんので、ご注意ください。

(株)セブン-イレブン・ジャパンから寄付していただいた食料品等を、旭川大学学務課のご協力によりコロナ禍のため生活に影響を受けている学生さんに配付していただきました。また、この機会に併せて、ボランティア活動と福祉除雪サービスについてのチラシを一緒に配付し、周知させていただきました。食料品を受け取った学生さんからは「バイトがあまりできない中で、食料品を支援していただき助かります。ボランティアにも今後機会があれば参加できたら良いなと思います。」との感想をいただきました。



ウクライナ避難民へ寄贈した日用品 の一部です。



ボランティアセンターのチラシと 一緒に食料品を受け取る学生さん。



「愛情銀行」とは、市民の皆さまや企業から寄付されるタオルや紙オムツなどを必要としている福祉施設や生活に困窮されている方へ『橋渡し』を行う事業です。「愛情銀行」への寄付はこれまで通り受け付けておりますので、寄付に関するお問合せがありましたらボランティアセンターまでお願いします。



「助成金情報の提供」を希望されるボランティア団体は、別紙『「助成金情報の提供」について』に必要事項を記入して、FAX またはメールでセンターへ提出してください。



前年度までに提出している団体は、改めて提出は必要ありませんが、提出した以降に団体の代表者や連絡 先等に変更がある場合は、変更後の内容を記入した上で、必ずご提出ください。